公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８０５号
東京都中央区新川２丁目７番15号
債務者　株式会社ティー・アール・エイ
代表者代表取締役　高田　安雄
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　弘江
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６３号
東京都世田谷区桜新町２丁目22番３号
債務者　エヌデーエスソシオテクノ株式会社
代表者代表取締役　志村　哲杖
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５３号
東京都港区麻布台３丁目４番11号
債務者　株式会社ファンタジスタ
代表者代表取締役　後藤　恒一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布川　博良
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５７号
東京都立川市高松町１丁目６番９号１Ｆ
債務者　株式会社ブロワーマン
代表者代表取締役　吉成　正樹
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６０号
東京都中央区新富１丁目15番11号
債務者　株式会社ラフ・アーツ
代表者代表取締役　下野　哲朗
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６１号
東京都中野区本町３丁目11番５号
債務者　旬食株式会社
代表者代表取締役　下野　哲朗
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７１号
東京都練馬区南大泉１丁目19番２号
債務者　株式会社フローリストクボタ
代表者代表取締役　久保田昌夫
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　　実
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７３号
神奈川県横浜市港南区日野２丁目61番３号
債務者　株式会社小後摩建築都市設計事務所
代表者代表取締役　小後摩博明
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　直哲
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７５号
埼玉県朝霞市岡３丁目７番21号５―202
債務者　有限会社水無月興産
代表者代表取締役　山本　映子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８４号
千葉県千葉市若葉区高品町528番地３
債務者　株式会社テイエスケイ
代表者代表取締役　高橋　秀雄
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名古屋聡介
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９３号
東京都町田市成瀬台４丁目12番地９
債務者　有限会社フォレストホーム
代表者取締役　古沢　雄一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　徹也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９９号
東京都品川区西五反田７丁目13番６号　ＳＤＩ五反田ビル６階
債務者　スミスアンドモバイル株式会社
代表者代表取締役　羅　　鍾九
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　誠一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００８号
東京都千代田区麹町１丁目６番９号
債務者　フィット・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　平澤　一興
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１４号
東京都多摩市豊ヶ丘１丁目３番地の18
債務者　株式会社建成監理
代表者代表取締役　平山　英敏
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　繁史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２３号
埼玉県三郷市仁蔵455番地１
債務者　有限会社サトクラ木工
代表者取締役　荒井　正博
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　精一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部